

第5章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

第5章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

1 介護サービスの量の見込み

この計画における介護サービス量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込み量を地域及び県全域で集計したものです。

市町村においては、第5期計画での目標数値と利用（給付）実績に対する評価・分析を実施したうえで、これまでのサービス利用実績に加えて、今後の人口や高齢者数及び要介護・要支援認定者の割合を推計し、日常生活圏域ニーズ調査等により把握した利用動向により政策的な目標を勘案し、介護サービス量を見込んでいます。

また、第6期の3年間だけでなく、平成32年及び団塊の世代が後期高齢者となる平成37年も見据えた中長期的な将来推計も見込んでいます。

なお、市町村の介護保険事業計画の各年度における介護サービスの種類ごとの見込み量は、介護保険の費用推計や被保険者の保険料算定の基礎となります。

【サービスの種類について】

介護サービスの種類は次のとおりとなっています。

□介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービスです。

□居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において、または施設に通所して行われる訪問介護、通所介護をはじめとするサービスです。

□地域密着型サービス

市町村が定める日常生活圏域を単位として提供され、利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるために行われるサービスです。

□施設・居住系サービス

介護保険施設や有料老人ホーム等に入所し、これらの施設において行われるサービスです。

(1) 介護予防サービスの見込量

①介護予防訪問介護

居宅の要支援者に対して、要介護状態の軽減または悪化の防止を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活全般にわたる支援を行うサービスです。

平成 29 年度末までに地域支援事業（総合事業）への移行を予定しています。

県全体での必要量は平成 27 年度で 62,892 人／年、平成 29 年度で 26,028 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	65,268	62,892	55,692	26,028	-	-
奈良・西和	34,116	34,800	31,176	15,492	-	-
東和・中和	26,856	23,556	19,692	8,688	-	-
南和	4,296	4,536	4,824	1,848	-	-

※市町村ワークシートから積み上げた推計（以下同様）

②介護予防訪問入浴介護

要支援者の自宅に浴槽を持ち込み、心身の状態に十分配慮した上で介助し、入浴の機会を提供し、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 524 回／年、平成 29 年度で 752 回／年、平成 32 年度で 1,099 回／年、平成 37 年度で 1,613 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	322	524	637	752	1,099	1,613
奈良・西和	0	0	0	0	0	0
東和・中和	322	524	637	752	1,099	1,613
南和	0	0	0	0	0	0

③介護予防訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと基礎疾患等を抱えている要支援者に対して、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 60,035 回／年、平成 29 年度で 82,000 回／年、平成 32 年度で 109,585 回／年、平成 37 年度で 155,196 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	51,260	60,035	70,372	82,000	109,585	155,196
奈良・西和	29,694	34,960	41,912	49,290	71,149	104,659
東和・中和	18,736	21,688	24,714	28,547	33,845	45,551
南和	2,831	3,388	3,745	4,163	4,591	4,986

④介護予防訪問リハビリテーション

要支援者に対して、病院または診療所の理学療法士又は作業療法士が、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、居宅を訪問し、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションについて、居宅で出来る生活行為を向上させる訓練が必要な場合等に短期集中的に行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 34,964 回／年、平成 29 年度で 49,258 回／年、平成 32 年度で 63,556 回／年、平成 37 年度で 79,912 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	29,568	34,964	42,007	49,258	63,556	79,912
奈良・西和	18,794	22,111	25,562	29,198	38,184	44,068
東和・中和	10,550	12,554	16,104	19,687	24,990	35,497
南和	223	299	341	372	382	347

⑤介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が通院困難な要支援者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うサービスです。基礎疾患等を抱えている者について、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 6,360 人／年、平成 29 年度で 8,364 人／年、平成 32 年度で 9,852 人／年、平成 37 年度で 12,012 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,364	6,360	7,500	8,364	9,852	12,012
奈良・西和	3,204	3,816	4,560	4,980	5,832	7,500
東和・中和	2,076	2,448	2,820	3,228	3,828	4,332
南和	84	96	120	156	192	180

⑥介護予防通所介護

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所事業所（デイサービスセンター等）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスです。

平成 29 年度末までに地域支援事業（総合事業）への移行を予定しています。

県全体での必要量は平成 27 年度で 74,676 人／年、平成 29 年度で 32,820 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	68,832	74,676	65,964	32,820	-	-
奈良・西和	33,348	37,176	34,632	17,988	-	-
東和・中和	31,368	33,000	26,484	12,984	-	-
南和	4,116	4,500	4,848	1,848	-	-

⑦介護予防通所リハビリテーション

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 18,588 人／年、平成 29 年度で 21,648 人／年、平成 32 年度で 23,952 人／年、平成 37 年度で 27,216 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	17,472	18,588	19,992	21,648	23,952	27,216
奈良・西和	6,708	6,828	6,900	6,960	7,752	9,096
東和・中和	9,780	10,644	11,652	12,948	14,316	15,900
南和	984	1,116	1,440	1,740	1,884	2,220

⑧介護予防短期入所生活介護

要支援者が在宅における生活行為の向上を図る中で、家庭の事情等の生活環境要因により、一時的に在宅におけるサービス利用が困難となった場合に、生活機能の低下をきたすことのないよう短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）で生活行為の維持・向上に向けた支援を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 7,354 日／年、平成 29 年度で 9,136 日／年、平成 32 年度で 12,037 日／年、平成 37 年度で 16,492 日／年となっています。

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	6,932	7,354	7,852	9,136	12,037	16,492
奈良・西和	1,909	1,920	2,075	2,182	3,132	3,908
東和・中和	3,455	3,685	3,708	4,570	5,477	8,599
南和	1,568	1,748	2,069	2,384	3,428	3,984

⑨介護予防短期入所療養介護

病状が安定期にある要支援者が短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、平成 27 年度で 1,936 日／年、平成 29 年度で 3,011 日／年、平成 32 年度で 4,489 日／年、平成 37 年度で 6,760 日／年となっています。介護療養型医療施設では、利用は見込まれていません。

（老健）

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,424	1,936	2,387	3,011	4,489	6,760
奈良・西和	390	431	480	497	716	943
東和・中和	936	1,262	1,484	1,852	2,642	3,964
南和	98	242	422	662	1,130	1,853

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム又はケアハウスに入所している要支援者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 414 人、平成 29 年度で 591 人、平成 32 年度で 669 人、平成 37 年度で 755 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	369	414	520	591	669	755
奈良・西和	239	259	333	369	416	477
東和・中和	125	149	180	214	243	267
南和	5	6	7	8	10	11

⑪介護予防福祉用具貸与

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを貸与するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 47,460 人／年、平成 29 年度で 57,936 人／年、平成 32 年度で 69,744 人／年、平成 37 年度で 78,096 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	43,236	47,460	52,644	57,936	69,744	78,096
奈良・西和	18,708	20,256	21,948	23,388	29,124	33,744
東和・中和	22,272	24,456	27,300	30,408	35,676	39,312
南和	2,256	2,748	3,396	4,140	4,944	5,040

⑫特定介護予防福祉用具購入費

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを販売するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 2,652 人／年、平成 29 年度で 2,988 人／年、平成 32 年度で 3,276 人／年、平成 37 年度で 3,684 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	2,304	2,652	2,844	2,988	3,276	3,684
奈良・西和	1,032	1,092	1,152	1,224	1,476	1,740
東和・中和	1,140	1,224	1,356	1,404	1,404	1,476
南和	132	336	336	360	396	468

⑬介護予防住宅改修

要支援者に対して、在宅でできるだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 3,708 人／年、平成 29 年度で 4,296 人／年、平成 32 年度で 4,668 人／年、平成 37 年度で 5,280 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	3,456	3,708	3,972	4,296	4,668	5,280
奈良・西和	1,548	1,572	1,704	1,860	2,052	2,376
東和・中和	1,680	1,860	1,980	2,124	2,268	2,556
南和	228	276	288	312	348	348

⑭介護予防支援

要支援者が介護予防サービスを適切に受けられるように、利用者の依頼を受け、その心身の状況や生活環境、本人及び家族の希望を勘案し、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。この業務は、各市町村に設置されている「地域包括支援センター」が行っています。

県全体での必要量は平成 27 年度で 156,516 人／年、平成 29 年度で 168,000 人／年、平成 32 年度で 189,324 人／年、平成 37 年度で 211,680 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	150,384	156,516	164,184	168,000	189,324	211,680
奈良・西和	74,388	77,292	81,144	82,488	94,272	107,952
東和・中和	66,324	68,268	71,004	72,468	80,604	89,328
南和	9,672	10,956	12,036	13,044	14,448	14,400

(2) 居宅サービスの見込量

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

要介護者が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが入浴・排せつ・食事等の介助や日常生活全般にわたる援助を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 2,997,570 回／年、平成 29 年度で 3,349,646 回／年、平成 32 年度で 3,840,346 回／年、平成 37 年度で 4,585,873 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	2,904,544	2,997,570	3,174,556	3,349,646	3,840,346	4,585,873
奈良・西和	1,606,888	1,662,620	1,748,792	1,813,788	2,044,453	2,455,098
東和・中和	1,103,984	1,130,662	1,220,642	1,328,838	1,577,026	1,910,725
南和	193,672	204,288	205,121	207,020	218,867	220,050

②訪問入浴介護

要介護者の自宅に浴槽を持ち込み、心身の状態に十分配慮した上で介助し、入浴の機会を提供し、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 39,629 回／年、平成 29 年度で 46,979 回／年、平成 32 年度で 60,994 回／年、平成 37 年度で 82,577 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	37,892	39,629	43,248	46,979	60,994	82,577
奈良・西和	12,685	13,172	14,476	15,163	20,184	26,668
東和・中和	22,760	23,575	25,610	28,504	36,449	50,256
南和	2,447	2,881	3,162	3,312	4,361	5,653

③訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと訪問看護計画に基づいて行われるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 440,270 回／年、平成 29 年度で 543,637 回／年、平成 32 年度で 722,620 回／年、平成 37 年度で 968,081 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	411,604	440,270	489,361	543,637	722,620	968,081
奈良・西和	232,276	251,722	279,450	304,369	400,139	536,123
東和・中和	144,310	153,881	172,098	198,162	269,669	378,376
南和	35,018	34,668	37,813	41,106	52,812	53,582

④訪問リハビリテーション

通院困難な要介護者に対して、病院または診療所の理学療法士または作業療法士が計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、居宅を訪問し、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法等のリハビリテーションについて必要な指導を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 213,492 回／年、平成 29 年度で 297,037 回／年、平成 32 年度で 391,828 回／年、平成 37 年度で 536,944 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	182,885	213,492	254,096	297,037	391,828	536,944
奈良・西和	104,375	118,463	138,343	159,397	203,657	270,221
東和・中和	70,226	85,946	105,694	126,624	174,391	250,519
南和	8,284	9,083	10,060	11,016	13,780	16,204

⑤居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が通院困難な要介護者の居宅を訪問し、要介護者の療養上の管理及び指導を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 61,596 人／年、平成 29 年度で 77,616 人／年、平成 32 年度で 95,712 人／年、平成 37 年度で 111,684 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	55,308	61,596	69,492	77,616	95,712	111,684
奈良・西和	38,892	43,788	49,608	55,080	69,912	83,160
東和・中和	14,760	15,984	17,904	20,364	23,376	26,100
南和	1,656	1,824	1,980	2,172	2,424	2,424

⑥通所介護（デイサービス）

要介護者が指定通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,757,405 回／年、平成 29 年度で 1,856,904 回／年、平成 32 年度で 2,270,064 回／年、平成 37 年度で 2,694,636 回／年となっています。

なお、平成 28 年 4 月以降、事業所の利用定員が 18 人以下の事業所は地域密着型通所介護に移行する予定です。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,618,255	1,757,405	1,698,121	1,856,904	2,270,064	2,694,636
奈良・西和	864,245	943,727	972,706	1,053,101	1,339,292	1,584,658
東和・中和	635,862	687,637	621,167	690,419	803,378	975,320
南和	118,148	126,041	104,249	113,384	127,393	134,658

⑦通所リハビリテーション（デイケア）

要介護者が指定通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 491,551 回／年、平成 29 年度で 559,225 回／年、平成 32 年度で 666,091 回／年、平成 37 年度で 781,558 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	475,048	491,551	522,470	559,225	666,091	781,558
奈良・西和	236,310	241,362	255,679	269,004	332,287	385,262
東和・中和	204,784	216,071	232,428	255,414	298,699	361,859
南和	33,954	34,118	34,363	34,807	35,105	34,436

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

要介護者が短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）に入所して、その施設で入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 493,042 日／年、平成 29 年度で 624,625 日／年、平成 32 年度で 833,162 日／年、平成 37 年度で 1,134,071 日／年となっています。

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	452,591	493,042	547,354	624,625	833,162	1,134,071
奈良・西和	181,849	203,897	232,771	258,910	382,614	554,090
東和・中和	208,817	227,111	248,644	292,769	367,876	499,936
南和	61,925	62,034	65,939	72,947	82,673	80,045

⑨短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

病状が安定期にある要介護者が、短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、平成 27 年度で 82,234 日／年、平成 29 年度で 110,665 日／年、平成 32 年度で 156,032 日／年、平成 37 年度で 221,501 日／年となっています。介護療養型医療施設等では、平成 27 年度で 1,178 日／年、平成 29 年度で 1,267 日／年、平成 32 年度で 794 日／年、平成 37 年度で 653 日／年となっています。

（老健）

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	77,705	82,234	95,672	110,665	156,032	221,501
奈良・西和	46,270	45,773	51,107	56,296	73,427	98,653
東和・中和	26,333	31,314	39,364	49,147	76,453	115,706
南和	5,102	5,147	5,202	5,222	6,152	7,141

（病院等）

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,502	1,178	1,230	1,267	794	653
奈良・西和	46	0	0	0	0	0
東和・中和	0	0	0	0	0	0
南和	1,457	1,178	1,230	1,267	794	653

⑩特定施設入居者生活介護

有料老人ホームまたはケアハウスに入所している要介護者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,948 人、平成 29 年度で 2,501 人、平成 32 年度で 2,928 人、平成 37 年度で 3,390 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,806	1,948	2,210	2,501	2,928	3,390
奈良・西和	1,147	1,236	1,410	1,572	1,838	2,213
東和・中和	544	587	669	779	919	1,003
南和	115	125	131	150	171	174

⑪福祉用具貸与

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 197,244 人／年、平成 29 年度で 228,276 人／年、平成 32 年度で 276,012 人／年、平成 37 年度で 316,932 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	185,268	197,244	212,400	228,276	276,012	316,932
奈良・西和	97,632	105,576	114,252	121,932	154,236	182,964
東和・中和	72,912	76,140	82,116	89,628	102,876	115,248
南和	14,724	15,528	16,032	16,716	18,900	18,720

⑫特定福祉用具購入費

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を販売するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 5,880 人／年、平成 29 年度で 6,864 人／年、平成 32 年度で 7,644 人／年、平成 37 年度で 9,012 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,412	5,880	6,264	6,864	7,644	9,012
奈良・西和	2,556	2,568	2,700	2,844	3,612	4,332
東和・中和	2,448	2,844	3,048	3,432	3,372	3,984
南和	408	468	516	588	660	696

⑬住宅改修

要介護者と認定された利用者に対して、在宅で出来るだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 5,616 人／年、平成 29 年度で 6,852 人／年、平成 32 年度で 7,980 人／年、平成 37 年度で 9,072 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,052	5,616	6,192	6,852	7,980	9,072
奈良・西和	2,460	2,520	2,760	3,012	3,996	4,680
東和・中和	2,172	2,448	2,700	3,000	3,072	3,456
南和	420	648	732	840	912	936

⑭ 居宅介護支援

要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成に関わる業務のほか、実際のサービス利用状況及び実施状況の把握や給付管理票の提出等の給付管理業務があり、これらのサービスを包括して居宅介護支援といいます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 331,812 人／年、平成 29 年度で 373,236 人／年、平成 32 年度で 433,344 人／年、平成 37 年度で 497,232 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	318,552	331,812	352,572	373,236	433,344	497,232
奈良・西和	169,392	179,652	193,536	205,656	246,984	294,180
東和・中和	121,548	124,560	130,668	138,276	154,608	171,852
南和	27,612	27,600	28,368	29,304	31,752	31,200

(3) 地域密着型サービスの見込量

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを支援するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,074 回／年、平成 29 年度で 2,356 回／年、平成 32 年度で 4,049 回／年、平成 37 年度で 6,583 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	415	1,074	1,621	2,356	4,049	6,583
奈良・西和	156	174	185	192	281	474
東和・中和	259	900	1,436	2,164	3,768	6,109
南和	0	0	0	0	0	0

②介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要支援者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、住宅生活の継続を支援するサービスです。

主に在宅の「動ける」認知症高齢者を対象としていますが、一般の要介護者、要支援者も利用することができます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,200 人／年、平成 29 年度で 1,608 人／年、平成 32 年度で 1,980 人／年、平成 37 年度で 2,268 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,068	1,200	1,416	1,608	1,980	2,268
奈良・西和	408	444	552	696	876	972
東和・中和	612	672	768	804	972	1,164
南和	48	84	96	108	132	132

③介護予防認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、認知症の治療を中心として、生活機能の向上のために介護予防を目的として、介護や機能訓練などを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 19 人、平成 29 年度で 33 人、平成 32 年度で 33 人、平成 37 年度で 35 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	11	19	24	33	33	35
奈良・西和	0	7	7	9	10	11
東和・中和	10	11	15	21	20	21
南和	1	1	2	3	3	3

④介護予防地域密着型通所介護

平成 28 年 4 月以降、事業所の利用定員が 18 人以下の事業所を（介護予防）地域密着型通所介護とする予定です。

県全体での必要量は平成 28 年度のみ 12 人となっています。

平成 29 年度以降は、地域支援事業（総合事業）への移行が予定されています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	-	-	12	-	-	-
奈良・西和	-	-	12	-	-	-
東和・中和	-	-	0	-	-	-
南和	-	-	0	-	-	-

⑤夜間対応型訪問介護

夜間の巡回による訪問介護を中心としたサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 144 人／年、平成 29 年度で 276 人／年、平成 32 年度で 360 人／年、平成 37 年度で 420 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	96	144	204	276	360	420
奈良・西和	96	144	204	276	348	408
東和・中和	0	0	0	0	12	12
南和	0	0	0	0	0	0

⑥認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 59,375 回／年、平成 29 年度で 74,278 回／年、平成 32 年度で 97,402 回／年、平成 37 年度で 128,297 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	51,402	59,375	66,908	74,278	97,402	128,297
奈良・西和	39,994	44,156	47,885	50,198	64,375	82,752
東和・中和	8,710	11,190	13,230	15,820	22,925	34,586
南和	2,699	4,028	5,794	8,260	10,102	10,958

⑦小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、住宅生活の継続を支援するサービスです。

主に在宅の「動ける」認知症高齢者を対象としていますが、一般の要介護者、要支援者も利用することができます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 6,816 人／年、平成 29 年度で 9,228 人／年、平成 32 年度で 11,040 人／年、平成 37 年度で 12,888 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,844	6,816	8,124	9,228	11,040	12,888
奈良・西和	2,808	3,360	3,948	4,620	5,760	6,912
東和・中和	2,844	3,276	3,912	4,248	4,824	5,460
南和	192	180	264	360	456	516

⑧認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,872 人、平成 29 年度で 2,245 人、平成 32 年度で 2,525 人、平成 37 年度で 2,891 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,712	1,872	2,076	2,245	2,525	2,891
奈良・西和	891	967	1,060	1,135	1,255	1,501
東和・中和	660	737	834	915	1,058	1,177
南和	161	168	182	195	212	213

⑨地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護のうち、定員が30人未満の介護専用型有料老人ホーム等がそのサービスに該当します。

県全体での必要量は平成27年度で0人、平成29年度で29人、平成32年度で58人、平成37年度で87人となっています。

【単位：人】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
県全体	0	0	0	29	58	87
奈良・西和	0	0	0	0	0	0
東和・中和	0	0	0	29	58	87
南和	0	0	0	0	0	0

⑩地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設のうち、定員が30人未満のものがこのサービスに該当します。

県全体での必要量は平成27年度で156人、平成29年度で200人、平成32年度で262人、平成37年度で356人となっています。

【単位：人】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
県全体	111	156	186	200	262	356
奈良・西和	1	2	31	31	61	90
東和・中和	110	154	155	169	201	266
南和	0	0	0	0	0	0

⑪定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を初めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 5,388 人／年、平成 29 年度で 14,880 人／年、平成 32 年度で 17,964 人／年、平成 37 年度で 20,592 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	3,624	5,388	12,348	14,880	17,964	20,592
奈良・西和	3,624	5,100	7,176	9,300	12,216	14,616
東和・中和	0	288	5,172	5,580	5,748	5,976
南和	0	0	0	0	0	0

⑫複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 744 人／年、平成 29 年度で 1,812 人／年、平成 32 年度で 2,436 人／年、平成 37 年度で 3,324 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	312	744	996	1,812	2,436	3,324
奈良・西和	312	516	744	1,296	1,596	2,388
東和・中和	0	228	252	516	840	936
南和	0	0	0	0	0	0

⑬地域密着型通所介護

平成 28 年 4 月以降、事業所の利用定員が 18 人以下の事業所を地域密着型通所介護とする予定です。

県全体での必要量は平成 29 年度で 2,057 人、平成 32 年度で 2,376 人、平成 37 年度で 2,705 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	-	-	1,890	2,057	2,376	2,705
奈良・西和	-	-	538	587	738	916
東和・中和	-	-	1,064	1,165	1,310	1,461
南和	-	-	288	305	328	328

(4) 施設・居住系サービスの見込量

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護施設及び居住系サービスの県全体の利用者見込み数です。各市町村のサービス量見込みを集計しています。

なお、各市町村において、特定施設入居者生活介護（介護専用型）の利用者は、見込まれておりません。

【単位：人】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護老人福祉施設	県全体	5,986	6,432	6,665	6,940	7,624	8,432
	奈良・西和	2,450	2,652	2,765	2,972	3,273	3,794
	東和・中和	2,728	2,892	2,991	3,053	3,400	3,696
	南和	808	888	909	915	951	942
介護老人保健施設	県全体	3,776	4,081	4,278	4,381	4,784	5,411
	奈良・西和	1,610	1,715	1,847	1,895	2,078	2,491
	東和・中和	1,698	1,907	1,970	2,023	2,230	2,449
	南和	468	459	461	463	476	471
介護療養型医療施設	県全体	754	754	727	726	482	473
	奈良・西和	387	382	353	356	153	152
	東和・中和	298	301	302	298	262	254
	南和	69	71	72	72	67	67
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	県全体	111	156	186	200	262	356
	奈良・西和	1	2	31	31	61	90
	東和・中和	110	154	155	169	201	266
	南和	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	県全体	1,712	1,872	2,076	2,245	2,525	2,891
	奈良・西和	891	967	1,060	1,135	1,255	1,501
	東和・中和	660	737	834	915	1,058	1,177
	南和	161	168	182	195	212	213

※介護療養型医療施設については、平成32年度、37年度は転換施設分を計上。

【単位：人】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
特定施設 入居者 生活介護 (介護専用型以外)	県全体	1,806	1,948	2,210	2,501	2,928	3,390
	奈良・西和	1,147	1,236	1,410	1,572	1,838	2,213
	東和・中和	544	587	669	779	919	1,003
	南和	115	125	131	150	171	174
介護予防 認知症対応型 共同 生活介護	県全体	11	18	22	30	30	32
	奈良・西和	0	7	7	9	10	11
	東和・中和	10	11	15	21	20	21
	南和	1	0	0	0	0	0
介護予防 特定施設 入居者 生活介護	県全体	369	414	520	591	669	755
	奈良・西和	239	259	333	369	416	477
	東和・中和	125	149	180	214	243	267
	南和	5	6	7	8	10	11
県合計	県全体	14,525	15,675	16,684	17,643	19,362	21,827
	奈良・西和	6,725	7,220	7,806	8,339	9,084	10,729
	東和・中和	6,173	6,738	7,116	7,501	8,391	9,220
	南和	1,627	1,717	1,762	1,803	1,887	1,878

2 介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備については、第6期計画の施設・居住系サービス利用者見込み数が確保できるよう、現在の施設等の整備状況や地域及び府県域を越えた施設等の利用実態を踏まえながら、必要入所定員総数を算出し、この確保のために計画的な施設整備の促進を図ります。

(1) 介護保険施設の必要入所定員総数

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案し、必要入所定員総数を算出しました。

介護療養型医療施設については、現在の医療機関の意向調査に基づく数値として計上しており、今後、医療機関の意向を再度確認しながら、必要数の確保を図ります。また、平成29年度末の転換期限に向けては、「医療費適正化計画」との整合性を図りつつ、各医療機関の意向も踏まえながら、計画的に転換を推進していきます。

■介護老人福祉施設

【単位：床】

		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	県全体	必要入所定員総数	6,781	6,940	7,169	7,440
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	6,781	6,940	7,169	7,440
	奈良・西和	必要入所定員総数	3,043	3,123	3,228	3,417
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	3,043	3,123	3,228	3,417
	東和・中和	必要入所定員総数	2,905	2,968	3,071	3,145
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	2,905	2,968	3,071	3,145
	南和	必要入所定員総数	833	849	870	878
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	833	849	870	878

※平成26年度は第5期計画値

■介護老人保健施設

【単位：床】

		区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人 保健施設	県全体	必要入所定員総数	4,645	4,813	4,984	5,090
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	4,645	4,813	4,984	5,090
	奈良・西和	必要入所定員総数	2,228	2,231	2,357	2,402
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	2,228	2,231	2,357	2,402
	東和・中和	必要入所定員総数	1,969	2,109	2,148	2,203
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	1,969	2,109	2,148	2,203
	南和	必要入所定員総数	448	473	479	485
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	448	473	479	485

※平成26年度は第5期計画値

■介護療養型医療施設

【単位：床】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護療養型医療施設	県全体	723	681	681	681
	奈良・西和	421	421	421	421
	東和・中和	226	184	184	184
	南和	76	76	76	76

※医療機関の意向調査に基づく数値

■地域密着型介護老人福祉施設

【単位：床】

		区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型 介護老人 福祉施設	県全体	必要入所定員総数	154	165	165	194
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	154	165	165	194
	奈良・西和	必要入所定員総数	0	0	0	29
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	0	0	0	29
	東和・中和	必要入所定員総数	154	165	165	165
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	154	165	165	165
	南和	必要入所定員総数	0	0	0	0
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	0	0	0	0

※平成26年度は第5期計画値

(2) 居住系サービスの必要利用定員総数

混合型特定施設入居者生活介護については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案するとともに、介護認定を受けておられない自立の方も勘案し必要利用定員総数を見込みました。

なお、各市町村において、介護専用型特定施設入居者生活介護の利用者は、見込まれておりません。

■混合型特定施設

【単位：床】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
混合型特定施設	県全体	4,008	4,068	4,591	5,100
	奈良・西和	2,560	2,584	2,936	3,229
	東和・中和	1,170	1,216	1,375	1,568
	南和	278	268	280	303

※平成26年度は第5期計画値

■地域密着型特定施設

【単位：床】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型特定施設	県全体	0	0	0	29
	奈良・西和	0	0	0	0
	東和・中和	0	0	0	29
	南和	0	0	0	0

※平成26年度は第5期計画値

3 高齢者福祉施設の整備

①養護老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら整備することとします。

②軽費老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら整備することとします。

③生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

市町村と連携を図り、地域の実情を踏まえながら、必要な対応が図れるように努めます。

④老人福祉センター

老人福祉センターにおける高齢者の在宅生活を支援するために、各種相談、高齢者の機能回復訓練、教養講座、介護予防事業など事業の実施を推進します。

⑤老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

平成 18 年度より一部は地域包括支援センターに移行しましたが、今後とも高齢者福祉に関する専門的な情報提供、相談・指導、居宅介護を受ける高齢者及びその家族等と事業者との連絡調整、その他の援助を総合的に行うことにより、高齢者の地域ケアを支える機能を果たしていくよう支援します。

